

施設の使用制限対象施設一覧

R3.5.6時点  
(随時更新予定)

1 飲食店等

カテゴリー	対象	要請内容	備考
飲食店	飲食店	①酒類提供又はカラオケ設備提供をする場合 = 休止要請	
	料理店	②酒類提供又はカラオケ設備提供をしない場合 = 営業時短要請 (~20時) (宅配・テイクアウト除く)	
	喫茶店	(共通内容) ・利用者へのマスク会食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者の入場禁止 (退場を含む) ・アクリル板の設置等	
	居酒屋	・上記のほか、特措法施行令第12条第1項各号に規定される措置 (従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、施設の消毒、施設の換気) ・CO2センサーの設置 ・業種別ガイドラインの遵守を徹底	
遊興施設 (※1)	キャバレー	①酒類提供又はカラオケ設備提供をする場合 = 休止要請  ②酒類提供又はカラオケ設備提供をしない場合 = 営業時短要請 (~20時) (宅配・テイクアウト除く)  (共通内容) ・利用者へのマスク会食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者の入場禁止 (退場を含む) ・アクリル板の設置等 ・上記のほか、特措法施行令第12条第1項各号に規定される措置 (従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、施設の消毒、施設の換気) ・CO2センサーの設置 ・業種別ガイドラインの遵守を徹底	※1 食品衛生法の飲食店営業許可等を受けている施設に限る。ただし、カラオケボックスはこの限りではない  ※2 宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれない施設に限る
	ナイトクラブ		
	ダンスホール		
	スナック		
	バー		
	ダーツバー		
	パブ		
	サロン		
	ホストクラブ		
	ディスコ		
	カラオケボックス (※1)		
	カラオケ喫茶(飲食を提供する喫茶をメインとしてカラオケを行わない場合は対象外)		
	場外馬 (車・舟) 券場		
インターネットカフェ (※2)			
漫画喫茶 (※2)			

施設の使用制限対象施設一覧

R3.5.6時点  
(随時更新予定)

2 - (1) 休止要請をしない施設

カテゴリー	対象	要請内容	備考
社会福祉施設等	保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）	感染防止対策の徹底を要請	
	放課後児童クラブ（学童保育）		
	障がい児通所支援事業所		
	老人福祉法・介護保険法関係の施設		
	婦人保護施設		
	その他の社会福祉施設		
学校、大学、学習塾等	幼稚園	・感染リスクの高い部活動の自粛 ・オンラインの活用	
	小学校		
	中学校		
	義務教育学校		
	高等学校		
	専修学校(高等課程に限る)		
	中等教育学校		
	特別支援学校		
	大学		
	専修学校(高等課程を除く)・各種学校		
	日本語学校・外国語学校		
	インターナショナルスクール		
	自動車教習所		
	学習塾		
	英会話教室		
パソコン等IT関連教室			
図書館	図書館	適切な入場整理	
商業施設 (生活必需物資販売施設)	卸売市場（※1）	感染防止対策の徹底を要請	※1 生活必需品売場に限る ※2 移動販売店舗を含む
	食料品売場（※2）		
	コンビニエンスストア（※1）		
	大規模小売店（※1）		
	百貨店（※1）		
	スーパーマーケット（※1）		
	ホームセンター（※1）		
	ショッピングセンター（※1）		
	ガソリンスタンド（※1）		
	新聞小売業		
	化粧品小売業		

カテゴリー	対象	要請内容	備考
サービス業 (生活必需サービスを提供する店舗)	理髪店	・適切な入場整理  ・酒類提供・カラオケ設備の使用自粛	※ 物価統制令の対象となるもの
	美容院		
	銭湯（公衆浴場）（※）		
	郵便局		
	メディア		
	貸衣裳屋		
	不動産屋		
	火葬場		
	質屋		
	獣医		
	修理店（時計、靴、洋服等）		
	ランドリー		
	クリーニング店(取次店含む)		
	ごみ処理関係		
	神社		
寺院			
教会			
医療施設 (※1)	病院	感染防止対策の徹底を要請	※1 国家資格有資格者が治療を行うもの以外の施設は除く  ※2 生活必需品売場に限る
	診療所		
	歯科		
	薬局・薬店・ドラッグストア（※2）		
	鍼灸・マッサージ		
	接骨院		
	柔道整復		
住宅・宿泊施設	ホテル（集会の用に供する部分を除く）	感染防止対策の徹底を要請	
	カプセルホテル		
	旅館（集会の用に供する部分を除く）		
	民泊		
	共同住宅		
	寄宿舍		
	下宿		
交通機関等	バス	感染防止対策の徹底を要請	※ <鉄道、バス等> 「土日祝の減便」、「平日の終電時刻の繰上げ」及び「主要ターミナルにおける検温の実施」の協力依頼を実施
	タクシー		
	レンタカー		
	鉄道		
	モノレール		
	船舶		
	航空機		
	物流サービス（宅配等含む）		
工場等	工場	感染防止対策の徹底を要請	
	作業場		
金融機関・官公署等	銀行	感染防止対策の徹底を要請	
	消費者金融		
	証券取引所		
	証券会社		
	保険代理店		
	官公署		
	各種事務所		

施設の使用制限対象施設一覧

R3.5.6時点  
(随時更新予定)

2 - (2) 休止を要請 (1,000㎡超の施設)

カテゴリー	対象	要請内容	備考
劇場等	プラネタリウム	①1,000㎡超の施設 = 休止要請  ②1,000㎡以下の施設 = 以下について協力依頼 ・適切な入場整理 ・酒類提供・カラオケ設備の使用自粛 ・営業時間短縮 (～20時) ・その他、飲食店への要請内容と同様の協力依頼	
	映画館		
商業施設 (生活必需物資販売施設以外)	卸売市場 (※)	①1,000㎡超の施設 = 休止要請  ②1,000㎡以下の施設 = 以下について協力依頼 ・適切な入場整理 ・酒類提供・カラオケ設備の使用自粛 ・営業時間短縮 (～20時) ・その他、飲食店への要請内容と同様の協力依頼	※ 生活必需品売場以外
	コンビニエンスストア (※)		
	大規模小売店 (※)		
	百貨店 (※)		
	スーパーマーケット (※)		
	ホームセンター (※)		
	ショッピングセンター (地下街含む) (※)		
	靴屋		
	衣料品店		
	寝具小売業		
	かばん・袋物小売業		
	雑貨屋		
	文房具屋		
	本屋		
	自転車屋		
	家電販売店		
	園芸用品店		
	鍵屋		
	家具屋		
	建具小売業		
	畳小売業		
	宗教用具小売業		
	金物・荒物小売業		
	陶磁器・ガラス器小売業		
	楽器小売業		
	写真機・写真材料小売業		
	時計・眼鏡・光学機械小売業		
	たばこ・喫煙具専門小売業		
	建築材料小売業		
	自動車(二輪自動車含む)販売店、カー用品店		
	花屋		
	宝石類や金銀の販売店		
	古物商 (質屋を除く)		
金券ショップ			
古本屋			
おもちゃ屋、鉄道模型屋			
囲碁・将棋盤店			
DVD/ビデオショップ・レンタル			
アウトドア用品、スポーツグッズ店			
ゴルフショップ			
土産物店			
アイドルグッズ専門店			
美術品販売			

カテゴリー	対象	要請内容	備考
運動・遊技施設	体育館	①1,000㎡超の施設 = 原則休止要請 (全国大会等は無観客化)  ②1,000㎡以下の施設 = 以下について協力依頼 ・適切な入場整理 ・酒類提供・カラオケ設備の使用自粛 ・営業時間短縮(～20時) ・その他、飲食店への要請内容と同様の協力依頼	
	スケート場		
	水泳場		
	屋内テニスコート		
	柔剣道場		
	ボウリング場		
	スポーツジム		
	ホットヨガ、ヨガスタジオ		
	マージャン店	①1,000㎡超の施設 = 休止要請  ②1,000㎡以下の施設 = 以下について協力依頼 ・適切な入場整理 ・酒類提供・カラオケ設備の使用自粛 ・営業時間短縮(～20時) ・その他、飲食店への要請内容と同様の協力依頼	
	パチンコ屋		
	ゲームセンター		
	ビリヤード場		
	囲碁・将棋所		
遊興施設	性風俗店(ファッションヘルス、デリヘル、個室付き浴場業、SMクラブ等)	①1,000㎡超の施設 = 休止要請	※ 宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれない施設に限る
	のぞき部屋		
	出会い系喫茶	②1,000㎡以下の施設 = 以下について協力依頼 ・適切な入場整理 ・酒類提供・カラオケ設備の使用自粛 ・営業時間短縮(～20時) ・その他、飲食店への要請内容と同様の協力依頼	
	ストリップ劇場		
	テレフォンクラブ		
	アダルトショップ		
	個室ビデオ店		
	射的場		
	勝ち馬投票券発売所		
	場外馬(車・舟)券場		
	インターネットカフェ(※)	入場整理、酒類提供・カラオケ設備使用自粛の働きかけ	
	漫画喫茶(※)		

カテゴリー	対象	要請内容	備考
博物館等	博物館	①1,000㎡超の施設 = 休止要請	
	美術館		
	科学館	②1,000㎡以下の施設 = 以下について協力依頼 ・適切な入場整理 ・酒類提供・カラオケ設備の使用自粛 ・営業時間短縮（～20時） ・その他、飲食店への要請内容と同様の協力依頼	
	記念館		
	水族館		
	動物園		
	植物園		
サービス業	ペットショップ	①1,000㎡超の施設 = 休止要請	
	ペット美容室（トリミング）		
	住宅展示場	②1,000㎡以下の施設 = 以下について協力依頼 ・適切な入場整理 ・酒類提供・カラオケ設備の使用自粛 ・営業時間短縮（～20時） ・その他、飲食店への要請内容と同様の協力依頼	
	旅行代理店（店舗）		
	ネイルサロン(保健所に届け出ている理美容所は除く)		
	まつ毛エクステンション専門店(ヘアカット等を行わない理美容所)		
	スーパー銭湯		
	サウナ		
	エステサロン(保健所に届け出ている理美容所は除く)		
	リラクゼーション		
	整体院(国家資格有資格者が行うものは除く)		
	日焼けサロン		
	脱毛サロン		
	タトゥースタジオ		
	占い		
	写真屋・フォトスタジオ		
展望室			

施設の使用制限対象施設一覧

2 - (3) イベントに準じた取扱いを要請する施設（施設規模に関わらず要請）

R3. 5. 6時点  
(随時更新予定)

カテゴリー	対象	要請内容	備考
劇場等	劇場	無観客開催を要請	※社会生活の維持に必要なものは利用可
	観覧場		
	演芸場		
遊興施設	ライブハウス	無観客開催を要請	
遊技施設	テーマパーク	無観客開催を要請	
	遊園地		
集会・展示施設	集会場	無観客開催を要請	
	公会堂		
	展示場		
	貸会議室		
	文化会館		
	多目的ホール		
ホテル又は旅館	ホテル（集会の用に供する部分に限る）	無観客開催を要請	
	旅館（集会の用に供する部分に限る）		
	野外キャンプ場（集会の用に供する部分に限る）		
運動施設	ゴルフ場・ゴルフ練習場	無観客開催を要請	※社会生活の維持に必要なものは利用可
	バッティング練習場	以下について協力依頼 ・適切な入場整理 ・酒類提供・カラオケ設備の使用自粛 ・営業時間短縮（～20時）	※無観客開催の場合は営業時間短縮は不要
	陸上競技場		※観客を入れない、個人の練習、プレー等による使用は可
	野球場		
	屋外テニス場		
	弓道場		
結婚式場	結婚式場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒類提供・カラオケ設備の使用自粛</li> <li>・営業時間短縮(20時まで)</li> <li>・利用者へのマスク会食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者の入場禁止（退場を含む）</li> <li>・アクリル板の設置等</li> <li>・上記のほか、特措法施行令第12条第1項各号に規定される措置（従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、施設の消毒、施設の換気）</li> <li>・CO2センサーの設置</li> <li>・業種別ガイドラインの遵守を徹底</li> </ul>	
		以下について協力依頼 ・1.5時間以内の開催 ・参加人数50人以下又は収容率50%以内のいずれか小さい方で開催	
葬祭場	葬祭場	以下について協力依頼 ・酒類提供の自粛	